

企業法務ネットワーク

設立趣意書

日本国内に一都市一事務所からなる海外案件に対応できる法律事務所の連合体を創設することを目指します。

私が、小島国際法律事務所を設立した1984年当時は、我が国において、海外へ進出する企業や、海外との取引をする企業は限られており、そのような企業の事業活動をサポートして国際企業法務を取扱う法律事務所も限られていました。

しかしながら、その後の交通網やインターネットの発達、国内生産力の不足、安価な海外製品との競争、国内需要の低迷等の理由により、企業活動のグローバル化が進み、国内企業にとって、海外への進出あるいは海外企業との取引は避けられないものとなってきました。

かかる国内企業の事業活動をサポートし、かつ、一定レベルのサービスを提供してくれる法律事務所を探すことは容易ではありません。インターネットの発達により表面的な情報収集は可能ではあるものの、実際に信頼できる法律事務所であるか否かは使ってみないとわからないというのが実情です。その結果、東京にある大手法律事務所や外資系事務所を頼らざるを得なくなり、国内企業にとっては相当重い負担となります。

本来は、日頃からお世話になり、かつ、信頼を寄せている地元の顧問法律事務所にそのような海外との取引についても相談ができた方が、国内各都市の企業（クライアント）にとっては、望ましいと考えております。

そこで、かかる需要に対応するために、当事務所が加盟している海外ネットワークを国内各都市の法律事務所に利用してもらい、広く、国内各都市の企業が、地元の顧問法律事務所を通じて国際企業法務サービスを楽しむよう、企業法務ネットワーク（Business Law Affiliates Network。略称BLAN）を設立しようという考えに至りました。

1. 目的

BLAN の目的は以下のとおりです。

- ・ 国内各都市の BLAN のメンバーである法律事務所は、全世界の法律問題につき、法律調査、契約書作成、法人設立などの国際企業法務に対応できることを周知し、実際に、各 BLAN 参加事務所が、国際企業法務サービスをクライアントに提供できるようにすること
- ・ 各都市あるいは各地域で、唯一又は数少ない国際案件対応能力のある BLAN 参加事務所であることを顧客獲得に利用してもらうこと
- ・ BLAN 参加事務所は、法律事務所としての独立性は維持しながら、互いの持つ能力を事案単位で合体化し、より競争力のある役務をクライアントに提供すること
- ・ BLAN 参加事務所は、国際企業法務に対応できる事務所であることを示すことによって、有能な弁護士の採用・維持に資すること

2. 利用できる海外ネットワークについて

上記目的達成のために BLAN 参加事務所に利用して頂ける当事務所が加盟している海外ネットワークは以下のとおりです。長いところで当事務所が 20 年以上前から加盟しているネットワークもあり、世界の主要国をほぼカバーしている企業法務弁護士の国際ネットワーク団体であり、全米どこの州でも、欧州・ロシア・東欧・アジアのほとんどの国でも法律調査等の対応が可能です。

- | | |
|--------------------------|--|
| ① Meritas | 89 カ国をカバーし 182 の法律事務所が加盟 |
| ② Mackrell International | 60 カ国をカバーし 90 の法律事務所が加盟 |
| ③ Taxand | 50 か国以上をカバーする税務会計事務所・法律事務所が加盟するネットワーク |
| ④ GGI | 世界 120 カ国以上の法律事務所・会計事務所・コンサルティング事務所が加盟する商事関係のプロフェッショナルファームの世界的ネットワーク |

3. BLAN が予定している活動について

BLAN の活動として予定しているものは以下のとおりです。

- ① BLAN 参加事務所が、各クライアントから上記の海外ネットワークを利用することで国際企業法務業務を受任できるようにする（なお、当事務所は、BLAN 参加事務所の各クライアントから直接、単独で受任することはせず、BLAN 参加事務所と共同受任をするか、あるいは、BLAN 参加事務所の下請けとして業務を行うようにします）。
- ② 特殊な事案や専門分野をハンドルしたことのある経験を互いに発表したり、そのような経験を持つ BLAN 参加事務所からのサポートを受けたりして、ネットワーク内の弁護士が、自分にはない専門性をもつ弁護士の智恵や経験を有料又は無料で使えるようにする。
- ③ 各都市における地方創生に協力できることを行う。例えば、地方自治体主催のイベントに BLAN 参加事務所として共に参加してスピーカーを務めたり、地方創生の為のアイデアを出したりすることも考えられる。
- ④ 共同研究テーマを決めて、参加希望の複数事務所で R&D チームをつくりセミナーや出版など対内的・対外的に発表を行う。

2019 年 10 月 26 日

設立者
小島国際法律事務所
代表パートナー
弁護士 小島 秀樹